

令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県南会場

科目 ⑭安全対策・緊急時対応

- ◆ 安全管理として、事前注意義務・活動注意義務・事後処理義務を徹底し、事故防止をすることや、安全教育として子ども自ら危険回避ができる能力を身に付けるよう指導する「ちょ・きん・さ」の法則、3つの眼をもって子どもたちに接する大切さを理解できました。職員全体でのチェックする際の暗黙の了解をなくし、大事故の防止につなげたいと思います。自分の心にゆとりを持ち、笑顔であることで「日常でのヒヤリをニヤリホットにしていこう」という言葉を実践していきたいです。
- ◆ 放課後児童クラブでは安全対策を一番気を付けています。子どもは予測できないような行動をとるので、職員1人1人が注意深く見守りを行っていますが、今回の講義を受け、子ども自信が自らの安全を守るための能力を付ける安全教育も必要だということ学びました。何でもダメにしてしまうとそういった能力を付けさせられなくなるので、事故やケガにつながらないように事前に施設や遊具のチェックをするなど心がけていきたいです。
- ◆ 安全対策については、日頃から注意していますが、改めて考えると自分の知識の甘さを感じるようになりました。何が起こるか分からないので、いつでも対処できるように気を付けたいと思いました。そして、子どもたちにも自分で安全を守るための能力を身に付けさせたいと思いました。緊急時は、いつ何が起こるか分からない状態ですが、慌てずに職員全員で連携して対応し、被害などを最小限に抑えたいと思いました。
- ◆ 常日頃から安全対策をし、事件事故が起きた時は被害を最小限に抑え、再発防止を図る対策をとりたいです。そして、子ども自身が自らの安全を守る能力を身に付けるための「ちょっとストップ」「きちんと説明」「さっと再開」の言葉を忘れずに見守っていききたいです。上から目線ではなく、子どもたちの目線で物事を見ることが何事にも当てはまるということを忘れずに行きたいです。
- ◆ 子どもの行動には予測できることとできないことがあると日々感じています。事故につながると考えられるものを排除したり、ルールをつくったりしていますが、ヒヤリとする場面は起こってしまいます。毎日子どもを見ながら、危険を察知して未然に防いでいきたいです。そして、「ちょ・きん・さ」の法則はとても参考になり、実感したところだったので、今後活用していくことで、子どもたちに回避できる力を身に付けさせていけたらと思います。